

令和6年1月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和6年1月31日(水) 開会15時 閉会15時45分

2 場 所 福井市役所 別館5階 大講堂

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子

<事務局職員>

教育部長 林 俊宏
少年対策参事官 前田 俊行
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 諏訪 光宏
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 木下 武明
生涯学習課長 高比良 博則
青少年課長 橋詰 正弘
スポーツ課長 塩見 伸治
文化財保護課長 渡邊 貴美
図書館長 中野 裕三
みどり図書館 課長補佐 木川 真由美
桜木図書館長 嶋津 康弘
調整参事 新井 敏男
教育総務課 副課長 山田 治
教育総務課 課長補佐 楨野 克典
教育総務課 主幹 内田 佳邦

4 議 題

議 事

第32号議案 休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」について

(保健給食課)

第33号議案 市指定文化財の指定について

(文化財保護課)

報 告

(1) ふくい桜マラソン2024開催概要について

(スポーツ課)

(2) 第2期福井市スポーツ推進計画(素案)に関するパブリック・コメントの結果
について

(スポーツ課)

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 宮郷 委員 栗原 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

それでは、第32号議案 休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」について、事務局から説明を求めます。

事務局
(保健給食課長)

休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」について、中学生が地域で生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進するため、令和7年度末をもって休日の学校部活動を廃止することに、教育委員会の同意を求めます。

現状、少子化により学校単位での部活動や生徒が望む活動ができない状況になっており、教員が休日の部活動や専門外種目の指導を求められる現在の指導体制は、働き方改革が進む中で、より困難になっていくことが予想される。

また本市では、「地域移行に関する課題が種目により異なる」「学校の所在地が広域にわたっている」等から各種目を統一した形態で地域移行することが困難な状況となっている。

そのため、令和7年度末をもって休日の学校部活動を廃止し、新たな地域クラブ活動の在り方として、生徒が、自主的・主体的に地域クラブ活動に参加できる環境及び生涯にわたり地域でスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保し、活動選択の幅を広げることをめざすことを本市の目標としている。

その効果としては、体験格差の解消、学校教育の質の向上、活動人口の増加、地域活力の醸成などを期待している。

国の改革推進期間にあわせ、本市においても休日の部活動を行わず、学校の部活動を中心に過ごしてきた休日は、地域のスポーツや文化、サークル等のクラブ活動に参加を促していく。生徒自身が取り組みたい活動を継続しつつ、新たなことにチャレンジできる機会を提供していく。ただし、転換期にかかる令和8年度の中学3年生については、最後の大会等への参加を考慮し、廃止時期を学校の判断に委ねる。平日の部活動は従来通り継続し、学校部活動が無くなる訳ではない。

休日の中学生が地域クラブ活動に参加するため、今後も諸課題の解決に向けて関係団体や関係所属との協議を進め、令和6年度7年度に対策を進めていく。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

この件については、1月29日の総合教育会議でも協議いただいたが、30日に開催された推進協議会ではどのような話が出たのか。

事務局
(保健給食課長)

推進協議会では、休日に開催される大会等への中学生の参加について意見があった。たとえ休日の大会であっても、学校部活動として参加する場合は、学校として

参加することになること。また、学校部活動として参加する場合は、できるだけ平日に開催できないか主催者に相談するとともに、どうしても休日に開催となる場合は、平日に代替の休みを設ける旨を説明した。また、平日の部活動に対する考え方についても整理して欲しいとの意見があった。

教育長

休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」については、総合教育会議でも協議し、委員各位からは特に反対意見は無かったと承知している。推進協議会からは、問い合わせ窓口を一本化して欲しい等の要望があったと聞いているので、この場でお伝えしておく。

質疑を終結する。第32号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第32号議案は原案のとおり承認する。

次に、第33号議案 市指定文化財の指定について、事務局から説明を求める。

事務局

(文化財保護課長)

市指定文化財の指定について、福井市文化財保護委員会の答申に基づき、文化財保護法及び福井県文化財保護条例によって指定を受けたもの以外の文化財で特に重要と認めるものを福井市指定文化財に指定するものである。

文化財の名称は、舟橋の左義長で、無形民俗文化財である。左義長は、福井市でも全般的に行われている小正月の祭りである。舟橋の左義長は、江戸時代までさかのぼると考えられ、旧暦の正月15日(2月15日)に実施していることに独自性がある。少子高齢化や社会情勢の変化によって、担い手や実施方法の変化がみられるなかで、舟橋の左義長は、幅広い世代が関わり、伝統の保持に努めていることから、市指定の価値を有するものである。

春木委員

舟橋の左義長は、地区住民でない者も見学は可能か。PRはしているのか。

事務局

(文化財保護課長)

地区の行事のため、原則、住民のみで実施している。市内の左義長に関しては、勝山市の左義長のようにPRしている所は無い。

栗原委員

飾りつけの作り物を作る「男の子」「女の子」の年齢層は。幼児のことか。

事務局

(文化財保護課長)

どちらも小学生をイメージしている。男の子は習字の幟旗、女の子は「ヒウチ」を作り飾り付ける。

教育長

質疑を終結する。第33号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。

— 異議なし —

教育長	<p>異議なしと認める。よって、第33号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、報告（1）ふくい桜マラソン2024開催概要について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 （スポーツ課長）	<p>ふくい桜マラソン2024開催概要について、北陸新幹線開業後の令和6年3月31日（日）に第1回大会を開催する。大会プロデューサーとして大迫選手に就任していただいている。福井駅前をスタートし、さくら通りや新九頭竜橋、丸岡城などを巡って大名町交差点をゴールとする、恐竜を模したコースとなっている。定員15,000人のところ、15,263人のエントリーをいただいている。また、おもてなしとして、ハピテラスでのステージイベント、エイドステーションでの福井の名産品（越前蕎麦、羽二重餅等）の提供を予定している。地元メディアによる大会当日の中継放送も予定されている。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p> <p>開催時期が近づくと、新聞等にも大きく掲載されることになると思う。</p>
春木委員	<p>エントリー数が定員数を超過しているが、エントリーした方は全員参加することができるのか。</p>
事務局 （スポーツ課長）	<p>エントリーした方は、全員参加することができる。</p>
教育長	<p>開催日が市の桜まつりの時期と重複しているが、何か連携しているのか。</p>
事務局 （スポーツ課長）	<p>ランナーに桜まつりも楽しんでいただけるよう、シャトルバスを運行する等の連携をしている。</p>
教育長	<p>次に、報告（2）第2期福井市スポーツ推進計画（素案）に関するパブリック・コメントの結果について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 （スポーツ課長）	<p>第2期福井市スポーツ推進計画（素案）に関するパブリック・コメントの結果について、令和5年11月2日から11月27日にかけて意見を募集し、提出者4人から6件の意見があった。</p> <p>なお、第2期福井市スポーツ推進計画については、市長より修正の指示があったため、修正後、教育委員会へ改めてお示ししたい。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p> <p>本来なら推進計画についても協議する予定だったが、スポーツ課の説明にもあったとおり、市長より内容について調整が必要との指摘があったため、教育委員会へは改めてお諮りしたい。</p>

栗原委員	パブリック・コメントに意見を提出された方の年齢層は。
事務局 (スポーツ課長)	4人それぞれの年齢は、今、手元に無いが、どなたもご高齢の方だったと思う。
教育長	予定していた審議事項は以上だが、その他あれば、事務局から説明を求める。
事務局 (教育総務課長)	— 1月から3月の行事予定について、資料で説明 —
事務局 (学校教育課長)	— 令和6年8月13日を学校閉庁日にするということについて、口頭で説明 — (12日が振替休日、14～16日がお盆休みとなるため)
教育長	その他、委員から意見があれば願います。
事務局 (教育総務課 課長 補佐)	先日、事前説明の際に、本日も欠席の多田委員より、図書館全館の臨時休館についてご質問があった。1点目は、図書館システム更新にかかる1月29日から2月8日までの11日間の休館の必要性について、2点目は休館中のサービス内容について、以上2点である。
事務局 (図書館長)	図書館の休館について、業者から、システム会社のデータセンターからクラウドシステムへのデータ移行及びパソコン等を設置した上での動作確認に、不具合等も考慮すると6日間は要すると聞いている。また、旧システムを稼働しそのデータを新システムに取り込むことが出来ないため、全館を休館した上でデータ移行をすることになったと聞いている。土日を除いて、最短で7日後には稼働できるが、職員の操作研修や休館中に届いた本や雑誌の受け入れ登録のほか、返却された本の返却処理等の作業に3日間としたため、今回のシステム更新による休館期間は、土日を除いて9日間となった。今後のシステム更新時には、業者と協議のうえ全館一斉に休館するのではなく、極力、1館でも早く段階的に開館していくことも考えていきたい。利用者に対し、たいへんなご迷惑をおかけして申し訳ない。 なお、今回の休館中のサービスについて、休館前に借りた本でシステム更新に伴う休館期間が返却期日になっている本は、2月9日まで貸出期間を延長している。
教育長	長期間どこの図書館も開いていないことについて、多田委員のご指摘を受け今回はこのような回答となるが、追加でご指摘があれば事務局として対応をお願いしたい。
春木委員	システムの更新のために11日間も業務を休止するというのは、民間企業で

は考えにくい。公的機関ということで、業者も期間を大袈裟に見積もっているのではないか。

事務局
(教育部長)

今回の休止期間については、教育委員会事務局内でも事前にもっと確認すべきであったと反省している。長期間、全館を一斉に休館することによって生じるサービスの低下については、昨日も事務局内で協議したところで、本来であれば、サービスの低下を抑える方法を研究した上で発注すべきであった。たいへん申し訳ない。

教育長

今回の件を再検証した上で、次回の更新時には見直していただきたい。

粟原委員

先日の能登半島地震で、リニューアル工事中の図書館も被害を受けたように見えるが、開館までには修復されるのか。

事務局
(図書館統括館長)

能登半島地震の影響で、軒下の一部が落下した。現在は、市の営繕課と業者が調査を行っている。原因の特定には至っていないが、補修及び補強を行った上で、予定より時間はかかるかもしれないが、修復して開館する。

春木委員

教育委員会関係で、他に被害があった施設は。

事務局
(教育部長)

図書館の他は、特に大きな被害は報告されていない。

教育長

他になければ、最後に事務局から次回の日程について願います。

事務局

次回の定例教育委員会について、2月14日(水)15時から、場所は福井市役所本館8階第3委員会室にて開催するので、ご出席いただきたい。

教育長

以上をもって会議を終了する。

令和6年2月13日

署名委員 宮郷 美千代

署名委員 粟原 知子

会議録作成職員 内田 佳邦